



御坊市社協だより

2014. 7月

〒644-0002 御坊市藺350番地（御坊市福祉センター内）

社会福祉法人御坊市社会福祉協議会

TEL 22-5490

市民の皆様、社協会費に対しまして、ご協力ありがとうございました。

御坊市社会福祉協議会は、毎年市民の皆様方にご協力いただいた会費等により地域福祉事業を実施し、福祉のまちづくりを推進するため、種々活動を行っております。

平成25年度御坊市社会福祉協議会一般会計について報告いたします。

【収入の部】

（単位：円）

科 目	金 額
1 会費収入	3,606,050
2 寄付金収入	882,165
3 経常経費補助金収入	30,720,687
4 助成金収入	2,230,342
5 受託金収入	53,068,992
6 事業収入	4,063,505
7 貸付事業等収入	208,000
8 共同募金配分金収入	4,121,717
9 負担金収入	3,677,577
10 雑収入	344,180
11 受取利息配当金収入	1,563,865
12 経理区分間繰入金収入	17,481,975
13 前期末支払資金残高	26,471,041
合 計	148,440,096

社協会費	3,573,550
一般会費	2,980,550
賛助会費	465,000
特別会費	100,000
団体会費	28,000
花まるごぼう会費	32,500

市補助金

4. 助成金収入

県社協助成金	661,500
共同募金助成金	1,418,842
歳末たすけあい助成金	150,000

5. 受託金収入

市受託金	52,520,512
県社協受託金	548,480

6. 事業収入

利用料収入	2,574,180
売上金収入	1,437,725
手数料収入	51,600

8. 共同募金配分金収入

一般募金配分金収入	1,978,842
歳末たすけあい配分金収入	2,142,875

9. 負担金収入

参加者負担金収入	1,110,000
運営費負担金収入	779,500
その他の負担金収入	1,788,077

活動を支える財源として...

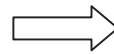
社協の財源は、補助金、委託金による公的補助と会費、共同募金配分金、事業収入などの自主財源より成り立っています。

わたしたちの社協をわたしたちの力で支えあい、ともに生きる福祉のまちづくりをすすめていくため是非あなたのご協力をお願い申し上げます。

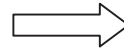
【支出の部】

(単位：円)

科 目	金 額
1 人件費支出	53,343,436
2 事務費支出	4,145,826
3 事業費支出	34,819,208
4 貸付事業等支出	175,000
5 助成金支出	8,155,751
6 負担金支出	92,100
7 経理区分間繰入金支出	17,481,975
8 固定資産取得支出及び繰入支出	2,043,447
9 積立預金積立支出	500,000
10 その他の支出	1,509,960
11 当期末支払資金残高	26,173,393
合 計	148,440,096



<財源>
市補助金・市受託金



経理区分間で資金移動

1. 人件費支出 (53,343,436円)
市への返還金 5,407,948円含む

2. 事務費支出 (4,145,826円)
福利厚生費 消耗品 印刷製本費
通信運搬費 業務委託費 他

3. 事業費支出 (34,819,208円)
諸謝金 記念品費 援護費 研修費
受託金の剰余金を市へ返還含む 他

4. 貸付事業等支出 (175,000円)
法外援護資金の貸付金

5. 助成金支出 (8,155,751円)
12支部社協育成補助金
ダイケアサロン運営費
共同募金配分金助成金
生活福祉資金実費弁償費 他

6. 負担金支出
(92,100円)

研修会等負担金 他

7. 経理区分間繰入金支出
(17,481,975円)

※収入の部の経理区分間繰入金収入と同額

8. 固定資産取得支出及び繰入支出
(2,043,447円)
車両運搬具取得支出 1,392,300円
器具及び備品取得支出 651,147円

9. 積立預金積立支出
(500,000円)
愛の基金へ積立金

10. その他の支出
(1,509,960円)
退職共済預け金

一般会計 貸借対照表

平成26年3月31日

資 産 の 部		負債・純財産の部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流動資産	42,951,437	流動負債	16,778,044
預貯金	40,767,036	未払金	15,393,232
未収金	885,410	預り金	487,812
立替金	376,650	前受金	897,000
前払金	90,960		
仮払金	831,381		
固定資産	213,429,897	固定負債	21,490,890
基本財産	10,000,000	退職給与引当金	21,490,890
建 物	2,107,017	負債の部合計	38,268,934
機械及び装置	5	基本金	10,000,000
車両運搬具	2,888,987	基 金	100,000,000
器具及び備品	1,161,838	下田千代子福祉基金	100,000,000
投資有価証券	109,898,840	その他の積立金	76,950,000
貸付金	271,000	建設積立金	5,000,000
退職共済預け金	20,051,050	愛の基金積立金	67,850,000
建設積立預金	5,000,000	塩谷基金積立金	4,100,000
愛の基金積立預金	47,989,775	次期繰越活動収支差額	31,162,400
塩谷基金積立預金	4,100,000	前期繰越活動収支差額	31,714,523
下田千代子福祉基金 積立預金	9,961,385	当期活動収支差額	-52,123
		その他の積立金取崩額	10,000,000
		その他の積立金積立額	-10,500,000
		純資産の部合計	218,112,400
資産の部合計	256,381,334	負債及び純資産の部合計	256,381,334

社協事業の概要(平成25年度)

1. 御坊市心配ごと相談所の開設

開設日 : 毎週水曜日 午後1時～午後4時

場 所 : 御坊市福祉センター3階

※ 悩みごとのある方はご遠慮なくおこし下さい。秘密は厳守いたします。

開設日数 49日 相談件数 37件

2. 地域デイケアサロン事業

介護予防を目的に各地域で集まり、おしゃべりしたり、ゲームをしたり、楽しんでいただく、地域デイケアサロン事業を市の受託事業として実施しました。平成25年度末で、市内の26ヶ所で運営されています。

開催場所 26ヶ所 ボランティア数 180人

開催回数 640回 延べ利用者 11,476人

3. 住民参加型「家事援助サービス」花まるごぼう派遣事業

高齢者や身体障害者をはじめ日常生活を送るうえで手助けが必要な人が、快適に日常生活を送れるように、住民同士が助けあふ事業を実施しました。

※ 主なサービス：部屋掃除、墓参り、病院付き添い、買い物、洗濯、食事作り他

提供(利用)件数 1,134件

利用会員数 47人 提供会員数 14人 協力会員2人

4. 下田千代子福祉基金の運営

① 100歳の誕生日祝い 対象者 2人

② ひとり暮らし老人長寿お祝金の贈呈(87歳) //

5. チャリティーバザーの開催

愛の日運動の一環として例年どおり市民の方々に善意の物品の拠出をお願いして、平成25年11月17日に御坊小学校体育館においてチャリティーバザーを開催しました。

総売上高 1,437,725円 (うち経費 193,496円)

前年度繰越金 392,882円

配分金 1,270,885円

・社協へ 100,000円 ・助成金として 720,885円

・愛の基金へ 450,000円

6. 老人福祉週間事業

① 米寿のお祝い訪問 記念品贈呈 対象者 105名

② 模範市民(9名)・敬老篤行者(2名)を表彰

※御坊市健康福祉まつり「敬老の日」式典が警報発令中で中止のため、後日市長応接室において表彰

7. 御坊市民大学の運営

平成26年3月31日現在の在籍者 201人(男 29人 女 172人)

8. 放課後児童健全育成事業（学童保育）

小学校1年生から3年生までの児童を対象に、市内4ヶ所で開設。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ①御坊子どもクラブ（御坊小学校内） | ②藤田子どもクラブ（藤田会館内） |
| ③河南子どもクラブ（野口小学校内） | ④湯川子どもクラブ（湯川小学校内） |

9. 善意銀行の運営

預託（寄附金）	・一般預託（17件）	772,165円
	・指定預託（3件）	110,000円
一般預託払出	・小学校入学祝	214,987円
	・小災害見舞金	280,000円
	・香典返し預託者へのお供	26,000円
	・事務費（切手代）	640円

10. 貸付事業

①生活福祉資金

経済的自立・生活意欲の助長促進・社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的に貸付事業を実施。

②法外援護資金

生活困窮者で生活維持のため応急に資金を必要とする者に1万円を限度に貸付を実施。

11. 共同募金運動への協力

① 赤い羽根共同募金	実績額	3,660,088円
② 歳末たすけあい募金	実績額	1,684,805円

12. 福祉サービス利用援助事業

判断能力が不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが、安心して地域で生活が送れるようお手伝いをしました。
平成26年3月31日現在の契約件数 25件

福祉サービスの利用などのお手伝いをします ～福祉サービス利用援助事業～

◆このようなとき、福祉サービス利用援助事業がお手伝いします。

- ◇福祉サービスを利用したいけど、どうすればよいかわからない……………
- ◇福祉サービスの利用料や公共料金などの支払いができない……………
- ◇年金をすぐに使ってしまうなど、日常的なお金の管理に不安がある……………
- ◇役所への書類の提出など、日常生活のなかで発生する色々な手続きが分かりにくい……………
- ◇大切な書類をなくしてしまう不安がある……………

◆このような方が利用できます。

- ◇福祉サービスの利用などをご自分の判断で行うのが困難な方
（判断能力が不十分な高齢者・知的障害者・精神障害者等）

◆利用料が必要です。

- 相談や支援計画の作成は無料ですが、生活支援員がお手伝いを始めると、利用料が必要です。
- ◇援助サービスを受ける場合は 1時間まで1,000円 後30分延長ごとに500円ずつ加算
※ただし、生活保護を受けている方は無料です。
・住民税非課税で預貯金350万円未満の方は半額助成が受けられます。
- ◇書類等預かりサービス希望の方は別途月額850円

ご相談・お問い合わせは

御坊市社会福祉協議会
☎22-5490

または、和歌山県社会福祉協議会 地域福祉権利擁護センター
☎073-435-5248

～社協公用車を購入させていただきました～

財源につきましては、下田千代子福祉基金利息を充当しました



「下田千代子福祉基金」とは、御坊市在住の下田千代子様が87歳の長寿を全うし、その遺産1億円を御坊市社会福祉協議会に寄付されたものです。



ボランティア活動保険

～ボランティア活動中のケガや損害賠償責任を補償します～

本制度は、ボランティア個人またはボランティアグループなどが加入申込人となり、ボランティア個人を被保険者（保険の補償を受けられる方）として全国社会福祉協議会が一括して損害保険会社と締結する団体契約です。

ご加入いただける方

ボランティア個人またはグループ、団体

対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」

補償期間

平成26年4月1日午前0時から、平成27年3月31日午後12時までとなります。

※中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日午前0時から平成27年3月31日午後12時までとなります。

加入プラン

・基本タイプ		・天災タイプ	
Aプラン	300円	Aプラン	460円
Bプラン	450円	Bプラン	690円

◆加入申込手続きにつきまして、法人の場合は必ず法人印をご持参ください

◆お申込み・お問合せにつきましては、御坊市社会福祉協議会まで